

令和 7 年度

市政運営の基本方針

令和 7 年 2 月 17 日

摂津市長 嶋野 浩一朗

本日、ここに令和 7 年度の一般会計予算をはじめとする諸議案のご審議をお願いするにあたりまして、市政運営に関する私の所信と、施策の概要を申し上げます。

昨年 10 月に、「ウェルビーイング」すなわち、市民の持続可能な幸福の実現に向け、全力で市政運営に臨む決意を表明してから、約 4 か月が経過いたしました。

私の使命は、森山前市長が進めてこられた取組の方向性を継承しつつ、時代の変化に応じて柔軟に取組をアップデートし、市民の皆様に持続可能な幸福を実感していただけるまちを実現していくことであります。

しかし、その実現に向けた令和 7 年度の予算編成におきまして、様々な課題に向き合う中、改めて行財政運営の難しさも感じているところでございます。

使命を果たすためには、「千里の道も一歩から」という言葉どおり、目標をしっかりと見据え、あらゆる努力を重ね、一歩ずつ前進していくことが肝要であります。

「志は氣の帥なり」、この言葉を心に刻み、市民の持続可能な幸福の実現に向け、着実に歩みを進めてまいる所存であります。

さて、昨今の社会経済情勢を見ておりますと、我が国は時代の転換期にあると言っても過言ではないと、私は考えております。それはなぜかと申しますと、2つの大きな変化の波の存在であります。

1つ目は、「人口減少」であります。

我が国の人口は 2008 年をピークに年々減少しておりましたが、2020 年以降、減少の流れが加速し、2024 年の総人口は前年と比べ、55 万人以上も減少することとなりました。2024 年の出生数は、統計開始以降、初めて 70 万人を割り込むとともに、生産年齢人口は 1995 年をピークに、1,300 万人以上も減少しております。こうした急激な人口減少は、多岐にわたる分野で社会構造の変化をもたらしており、地方自治体におきましても人口減少を見据えた行財政運営が求められております。

本市の人口につきましては、「摂津市人口ビジョン」の将来展望人口で示す推計値に近い値で推移しており、このことは、本市における持続可能なまちづくりが、概ね順調に進んでいることを示すものではありますが、一方で、今後のまちづくりを考える上で、人口減少は避けられないこととして、認識しておく必要があります。

2つ目は、歴史的な「物価高騰」であります。

コロナ禍以降、世界的なインフレの影響により始まった物価高騰

は、直近では約 30 年ぶりの水準となる賃金上昇の影響も加わり、現在も続いております。こうした状況に対しまして、「物価も賃金も上がらないことを当然とする通念」を示す「ゼロノルム」という言葉がございます。我が国では、長期にわたりデフレや低インフレが続いてきたことで、このような通念が国民や企業等に強く根付いてしまいましたが、今後は物価が上昇するということを前提に、物事を進めていく必要があります。

本市の財政状況であります。令和 5 年度決算においては、少子高齢化に伴う扶助費の増大や物価高騰に伴う建設事業費等の増大を受け、主要基金現在高は前年度と比べ約 14 億円も減少しております。また、令和 7 年度予算では、更なる物価高騰や賃金上昇の影響を受け、主要基金から約 45 億円も繰り入れを行わなければならない状況となっており、財政状況は非常に厳しい局面を迎えております。

このように、社会経済情勢における変化の波は、本市が進む道にも確実に押し寄せており、今後の市政運営にあたりましては、これまで以上に変化に対応する柔軟さが必要となってまいります。

令和 7 年度の予算編成にあたりましては、今一度足元をしっかりと点検し、現在進行している事業も含め見直すべきものは見直し、進めるべきものは大胆に進めていく責任ある決断力が重要であります。

その中でも、鶴野地域における公共施設再編につきましては、円滑な財政運営を確保するため、環境センターの解体、鶴野中央公園の整備、そして給食センターの建設をそれぞれ延期する決断をいたしました。しかしながら、中学校給食につきましては、こどもたちに栄養ある給食を提供する環境をできるだけ早期に整備するため、民間事業者による全員喫食について検討を進めてまいります。

そして、これらの決断に対する責任はもとより、未来への責任をしっかりと果たしていくためにも、「摂津市行政経営方針」に基づく不断の改革を推し進めていくとともに、財政の健全化に向け、更なる改革を推し進めてまいる所存であります。

「改革」とは変化に柔軟に対応し、現状を変えていくことで、より良い未来へと導く意味が込められております。本市を取り巻く状況は大変厳しいものではありますが、ウェルビーイングの実現をしっかりと見据え、ゆるぎない信念と覚悟を持って、市政運営に臨んでまいります。

それでは、令和7年度の新規事業を含む主な施策につきまして、「摂津市行政経営戦略」に示しております「7つのまちづくりの目標」に沿って、ご説明申し上げます。

第 1 に「市民が元気に活動するまちづくり」についてであります。

地域コミュニティは、私たちの身近な地域で人と人とのつながりを育む重要な役割を担っておりますが、近年、人口減少や少子高齢化等の影響により、その活動は、ますます困難になってきております。このような状況の中、私たちの生活の場である地域社会を活性化していくためには、地域コミュニティの活動を支えていくことはもとより、市民公益活動団体や事業者等、多様な担い手による「協働のまちづくり」を進めていく必要があります。そのため、持続可能で活力のある地域社会の実現をめざし、「摂津市協働のまちづくり推進条例」の制定についての議案を提出いたしました。本条例の制定により、「つながりのまち」への新たな一步を踏み出すとともに、協働の輪の拡大に向け、「摂津市協働のまちづくり推進計画」の策定に取り組んでまいります。

（仮称）味生コミュニティセンターにつきましては、味生地域のコミュニティ活性化に向け、建設工事に着手してまいります。

第 2 に「みんなが安全で快適に暮らせるまちづくり」についてであります。

はじめに、都市整備についてであります。

千里丘駅西地区のまちづくりにつきましては、本市の玄関口の一つである JR 千里丘駅の周辺に更なる活力を生み出し、まちの魅力を飛躍的に高める取組であります。令和 7 年度は、自由通路及び共同住宅等の建設工事を進めるとともに、2 街区の工事を完成させてまいります。

阪急京都線連続立体交差事業につきましては、引き続き用地取得を進めるとともに、付替道路等を整備してまいります。また、阪急正雀駅前の整備につきましては、道路拡幅に必要な用地の取得を進めてまいります。

続いて、鳥飼地域のまちづくりにつきましては、人口減少下であっても持続可能で、誰もが「安全・安心」に過ごし、「にぎわい」と「暮らしやすさ」が調和したまちを目指して、取組を進めてきたところでございます。令和 7 年度は、鳥飼地域の大きな魅力である淀川河川敷の有効利用について検討を進めていくとともに、特に人口減少が著しい鳥飼東部地域の魅力向上に向け、鳥飼東小学校の跡地活用に係るサウンディング調査を実施してまいります。

移動の円滑化の推進につきましては、摂津市地域公共交通協議会において、公共施設巡回バス「セッピー号」の見直しに向け、検討

を進めてまいります。

安全な道路環境につきましては、「摂津市通学路等交通安全プログラム」に基づき、グリーンベルト等を設置するとともに、「摂津市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、40 橋の法定点検及び 2 橋の修繕を実施してまいります。

次に、防災施策についてであります。

昨年 1 月 1 日に発生した能登半島地震に対しましては、本市からも職員を派遣し、救助や給水、避難所運営、漏水調査等の支援活動に従事しており、災害の状況や被災者の方々が抱える困難に直接向き合っておりました。本市におきましても、南海トラフ地震や上町断層帯地震など、巨大地震への備えを常に考えておく必要があります。災害現場への職員派遣で得た貴重な経験も生かしながら、できることを一つ一つ着実に実行してまいります。

地域防災力の向上につきましては、市民及び防災関係機関等の協力のもと、水防、消火、救出救助、給水等の各種応急対策訓練に加え、近年、災害現場での活躍に大きな期待が寄せられているドローンを活用した総合防災演習を実施してまいります。

避難受入れ体制等の整備につきましては、避難所運営マニュアルを順次作成していくとともに、大阪府と連携しながら配備している

備蓄品に加え、発災後の初動期に必要なとなる備蓄品の品目を拡充してまいります。また、鳥飼・鳥飼北小学校及び第五中学校に、マンホールトイレを各 10 基設置するとともに、残りの小学校 6 校において、実施設計を行ってまいります。

建築物の耐震化につきましては、「摂津市住宅・建築物耐震改修促進計画」の改定案を作成してまいります。

鳥飼地区河川防災ステーションにつきましては、上部施設に必要な災害時及び平常時の機能等に係る基本方針について検討を進めていくとともに、隣地との連絡橋に係る実施設計を行ってまいります。

次に、消防・救急救助施策につきましては、地域消防力の向上に向け、摂津市第四分団の消防ポンプ自動車を更新するとともに、消防施設整備費補助金を拡充し、鳥飼上、味舌下分団の消防ポンプ自動車の更新費用を補助してまいります。また、救命率の向上に向け、高規格救急自動車を更新してまいります。

防犯施策につきましては、街頭防犯カメラを 25 台増設し、犯罪発生の抑止につなげてまいります。

上下水道施策につきましては、健全な水道事業運営に向け、人工衛星画像の AI 解析による漏水調査及び修繕を本格的に実施していくとともに、公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、管渠 17

kmの点検及び修繕を実施してまいります。

第 3 に「みどりうるおう環境を大切にするまちづくり」について
であります。

今年の猛暑日は過去最多となり、夏から一気に冬に変わったよう
でありましたが、今や異常気象は世界各地で多発しております。地
球温暖化は国境を越えた問題ではありますが、その解決には、それぞ
れの地域において、一人ひとりが主体的に取り組んでいくことが重
要であります。令和 7 年度は、ゼロカーボンシティの実現に向け、
消防本部庁舎をはじめとする 37 の公共施設において、照明灯の LED
化を実施するとともに、CO₂ 排出量の削減に向け、宅配ボックスの設
置に係る補助制度を創設してまいります。

公園施策につきましては、明和池公園に隣接する 3 号街区公園に
おきまして、人工芝等を整備してまいります。

第 4 に「暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくり」について
であります。

はじめに、こども・子育て施策についてであります。

未来を担うこどもを誰一人取り残さない社会の実現をめざすこと

は、全ての人々の未来における幸福へとつながります。こどもを安心して産み、育てることができ、こどもがひとしく、健やかに成長できるまちの実現に向け、こどもと子育て家庭を支える取組を進めてまいります。

保育の充実につきましては、民間保育所等の体調不良児対応型病児保育事業の実施及び医療的ケア児の受入れ実施に係る費用を補助してまいります。また、民間保育所等における「こども誰でも通園制度」の実施に係る費用を補助してまいります。

待機児童対策につきましては、安威川以北地域における待機児童の解消に向け、民間保育所等の整備に係る費用を補助してまいります。

保育環境の整備につきましては、本年中の完成に向け、とりかいこども園及び（仮称）第 2 児童センターの複合施設の建設工事を引き続き実施してまいります。また、保育士の負担軽減と保護者の利便性向上に向け、民間保育所等に対し、業務の ICT 化に係る費用を補助してまいります。

民間保育所等の副食費につきましては、公立認定こども園の副食費と同額程度となるよう、賄材料費の高騰分を補助してまいります。

続いて、地域における子育て支援の充実につきましては、こどもの居場所づくりに向け、宿題カフェを実施する団体等に対し、運営費用

を補助してまいります。

こどもの健やかな成長を支える環境づくりにつきましては、ヤングケアラーの早期発見及び支援に向け、小中学校教職員への研修及び小学 5 年生から中学 3 年生を対象としたアンケート調査を実施するとともに、民間の支援団体によるこどもたちの交流サロンを開催してまいります。

子育てに伴う経済的負担の軽減につきましては、低所得世帯等に対し、一時預かり事業の利用に係る費用を助成してまいります。

次に、地域福祉施策についてであります。

昨今、地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、様々な機関等の連携による包括的な支援の提供がますます重要となっております。令和 7 年度は、包括的な支援体制の構築に向け、「重層的支援体制整備事業実施計画」を包含した「第 5 期摂津市地域福祉計画」を策定してまいります。

高齢福祉施策につきましては、「第 10 期せつつ高齢者かがやきプラン」の策定に向け、在宅介護実態調査及び介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施してまいります。また、要介護認定を受けていない高齢者に対して、虐待や認知症等により緊急的に一時保護する必要がある場合の受入れ体制を強化してまいります。

障害福祉施策につきましては、障害者の自立と社会参加の更なる促進に向け、福祉タクシー券の利用方法を改善してまいります。

続いて、健康施策につきましては、65 歳の高齢者等に対し、帯状疱疹ワクチンの定期接種を実施していくとともに、成人歯科健康診査の受診対象者を 18 歳から 74 歳までの市民に拡大し、受診料を無償化してまいります。また、がんになっても自分らしく安心して生活を送ることができる社会の実現に向け、アピアランスケアに係る費用を助成してまいります。さらに、国民健康保険における人間ドック及び脳ドックに係る受診費用助成の対象年齢を、30 歳代の被保険者まで拡大してまいります。

次に、平和施策についてであります。

昨年 12 月 10 日、日本原水爆被害者団体協議会にノーベル平和賞が授与されました。唯一の戦争被爆国である日本から世界に向け、平和や核兵器廃絶を願う声を地道に粘り強く発信し続けてきた被爆者の方々に、心から敬意を表したいと思います。ノーベル財団によりますと、アルフレッド・ノーベルのビジョンの核心は、献身的な人々が変化をもたらすことができるという信念であるとのこと。我々も一人ひとりが献身的に平和活動に取り組んでいく必要があります。戦後 80 年目でもある本年は、更に多くの人々と平和への思い

を共有していけるよう、平和月間等の取組を進めてまいります。

人権施策につきましては、「第2期摂津市人権行政推進計画」に基づき、世界人権宣言摂津連絡会議や摂津市人権協会の皆様と連携し、人権意識の高揚を図ってまいります。また、森山前市長が進めてこられた「人間基礎教育」の取組を継承し、基本的な社会のルールを守れる人づくりに取り組んでまいります。

第5に「誰もが学び、成長できるまちづくり」についてであります。

将来の予測が困難な時代と言われる今日、自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていくための教育がますます求められておりますが、そうした教育の出発点は、こどもたち自身が、将来どのように生きるべきか、社会において何をなすべきか、すなわち「志」を立てることです。「志」をもって、自ら考え、行動し、問題を解決する「生きる力」につなげていくため、令和7年度は「摂津市教育大綱」を改定し、「第2次摂津市教育振興基本計画」を策定してまいります。

地域全体で教育に取り組む体制づくりにつきましては、地域とともにある学校づくりに向け、NPO 法人と連携し、コミュニティ・スクールの運営を支援してまいります。

ともに学び育つ教育につきましては、学校に行くことが難しい児童生徒が安心して過ごすことができる学校内の居場所である「校内教育支援ルーム」の充実を図ってまいります。また、医療的ケア児の受け入れ体制を整備するとともに、介助を必要とする児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、学校生活介助員を配置してまいります。さらに、弱視の児童に対して、点字器及び拡大読書器を貸与してまいります。

確かな学力を育む教育につきましては、GIGA スクールの推進に向け、教育用タブレット端末を更新していくとともに、児童生徒の資質及び能力の育成に向け、ICT を最大限活用し、「個別最適な学び」及び「協働的な学び」の充実に取り組んでまいります。

続いて、安全安心で快適な教育環境づくりにつきましては、千里丘小学校において新校舎建設工事を実施していくとともに、摂津、別府、鳥飼西、鳥飼東小学校の体育館にエアコンを設置してまいります。

子どもの安全見守り活動の充実につきましては、児童生徒の安全対策の強化に向け、小学校 7 校及び中学校 2 校の通用門をオートロック化していくとともに、摂津郵便局及び摂津警察署と連携し、通学路等における児童生徒の見守り活動を実施してまいります。

学校の適正規模及び適正配置につきましては、鳥飼小学校と鳥飼

東小学校の統合に向け、通学児童の安全確保策の導入等に取り組んでまいります。

学校給食につきましては、物価高騰の影響を受け、給食費を改定することといたしましたが、保護者負担の急激な上昇を抑制するため、令和7年度の値上げ分は、市で負担してまいります。

次に、生涯学習施策につきましては、図書館利用者の利便性向上に向け、図書館システムを更新していくとともに、市民図書館のトイレ等の改修工事を実施してまいります。

第6に「活力ある産業のまちづくり」についてであります。

本市には約4,000社が集積する産業のまちという強みがあり、市民の雇用を創出するほか、関係人口を創出し、豊富な人材により地域に活力を生み出しております。この強みを更に伸ばしていくため、「第3期摂津市産業振興アクションプラン」に基づき、産業の更なる活性化に向けた取組を進めてまいります。令和7年度は、中小企業の積極的なチャレンジを更に後押しするため、展示会出展費用に係る補助を拡充していくとともに、ものづくりのまちの魅力を更に高めていくため、摂津市商工会や事業所、学校、金融機関と連携し、「せっつきッズファクトリー」に参加する事業所の拡充に取り組んでまいり

ます。また、地域の活性化に向け、地元事業所等と連携し、「大阪銘木団地」及び「大阪欄間」の観光資源化に取り組んでまいります。

第 7 に「計画を実現する行政経営」についてであります。

現在、本市を取り巻く状況が大変厳しいものであることは、冒頭に申したとおりでございます。この状況を乗り越えていくためには、めざす目標をしっかりと見据え、効率的かつ効果的に「ヒト・モノ・カネ」を活用していく必要がございます。令和 7 年度は、計画行政の効率的な推進に向け、「摂津市行政経営戦略」の改定に取り組んでいくとともに、「(仮称) 摂津市財政健全化プラン」を策定し、全庁一丸となって財政の健全化に取り組んでまいります。

自治体 DX につきましては、デジタルの力により行政サービスの向上及び行政事務の効率化を加速させていくため、「(仮称) 摂津市 DX 推進計画」を策定していくとともに、個人住民税の電子申告による受付を開始してまいります。

人事施策につきましては、オンライン上で職員採用試験の応募が可能となる職員採用システムを導入し、優秀な人材の確保につなげてまいります。

ファシリティマネジメントにつきましては、施設の修繕優先度判

定に基づき、三宅柳田小学校の外壁及び屋上防水修繕を実施するとともに、別府小学校の外壁修繕の実施設計に着手します。また、学校施設の長寿命化に向け、校舎等の構造躯体に係る劣化調査を実施してまいります。

シティプロモーションの推進につきましては、更なる市の魅力発信と地場産業の活性化に向け、ふるさと応援寄附金の返礼品に市内商店で利用できる電子商品券を追加してまいります。また、JR 千里丘駅西地区の再開発工事で設置された万能塀に PR デザインを掲示し、市の魅力を発信してまいります。さらに、「2025 年大阪・関西万博」のイベント「大阪ウィーク」に、「銘木・大阪欄間」「体験型オープンファクトリー」「鳥飼なす」「摂津音楽祭」を出展し、万博のインパクトを生かして、本市の魅力を更に高めてまいります。

結びになりますが、一言申し上げたいと思います。

本年は、「大阪・関西万博」が開催される年ではありますが、万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」は、「ウェルビーイングなまちづくり」に通じるものがあると感じております。

我がまち摂津をどのようにデザインしていくか。

幸福とは多様な価値観の中で互いに認め合い、支え合うことで感

じられるものであります。「いのち輝く」とは、こどもから高齢者まで、誰もが自らを大切な存在であると感じることができる状態を指すのではないのでしょうか。そのような状態を持続させていくためには、「人と人とのつながり」が必要不可欠であります。

本市が大切にしてきた「人と人とのつながり」は、私たちの意思で育むことができる力であり、人々の心の豊かさを高め、ウェルビーイングなまちをデザインする大きな力となります。

私は、約 87,000 人の市民の生活を守る立場である市長として、責任をもって持続可能な行財政運営を推進していくとともに、つながりの力を信じ、これからも市民の皆様、事業者や団体の皆様、市議会議員の皆様、並びに職員と共に力を合わせ、誰もが幸福を実感できるまちの実現に向け、全身全霊で取り組んでまいり所存であります。

以上、市政運営にあたっての基本的な考え方、並びに本議会にご提案いたしております施策の概要につきまして、ご説明申し上げます。

どうか皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の市政運営の基本方針といたします。